

# 令和5年度

## 地域づくり交付金 事例集

### 北部地域



### 秋田市

北部市民サービスセンター

## 【目次】

### 北部地域

P3	…	上新城地区の伝統文化 継承事業	上新城地区振興会
P3	…	「ずっと伝えたい金足の風景」 冊子制作配布事業	金足地区振興会
P4	…	防災訓練実施事業	飯島松園町内会
P4	…	幕一健康サロン	幕洗川一区町内会
P5	…	いきいきコミセン健康事業	金足婦人会
P5	…	若松町町内史編集事業	若松町町内会
P6	…	山道通り運動と音楽での 絆づくり	清水町一区清山会

## 【目次】

### 北部地域

- P6 ... 高齢者の万引き防止  
キャンペーン 秋田市臨港防犯協会
- 
- P7 ... シニア向け「スマホ教室」 飯島地域もりあげ隊
- 
- P7 ... 防災訓練避難・炊出し及び  
高齢者と子供交流事業 秋田市飯島駅前町内会
- 
- P8 ... 体力維持向上および世代間  
交流事業 土崎南小地区スポーツ協会
- 
- P8 ... 防災訓練及び地域の連携促進  
事業 将軍野栄町町内会
- 
- P9 ... 地域づくり交付金とは
- 
- P10 ... 継続事業の交付対象期間を  
延長する特例措置について
-

# 上新城地区の伝統文化継承事業

申請団体	上新城地区振興会
事業概要	上新城地区の歴史や文化を紹介する地図を制作、また、人々の暮らしの記録を冊子にする。上新城の歴史を紐解き記録として残すことにより伝統文化等を継承する。
交付確定額	500,000 円

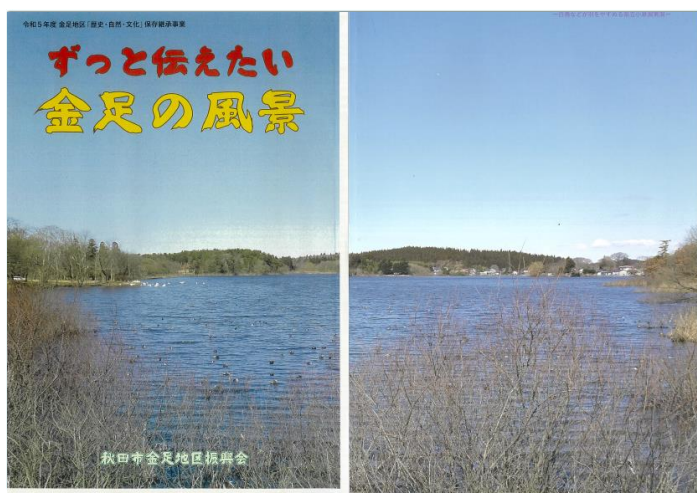


## ★ コメント ★

制作した地図や冊子を上新城地域全戸へ配布することで、地域の大切な遺産として残すことができたと思う。地図や冊子に地域の歴史・伝説・自然等が紹介され、暮らしている人々の様子を記録することで世代を超えて語り継がれる地域の教材となった。

# 「ずっと伝えたい金足の風景」冊子制作配布事業

申請団体	金足地区振興会
事業概要	金足集落の住民の状況を把握するとともに、次世代に伝承すべき地域の産業(特に農林業)、住民の暮らし・石碑や橋・地名等を調査し、状況をまとめ、冊子を制作し配布(地域、公共機関等)する。
交付確定額	500,000 円



## ★ コメント ★

冊子の配付により当該振興会が取り組んだことが実績として目に見えた。これにより、地域住民の歴史・自然・文化への理解が高まったと感じられる。

# 防災訓練実施事業

申請団体	飯島松園町内会
事業概要	地震・津波災害を想定し「避難訓練」・「初期消火訓練」・「炊き出し訓練」を行うほかプロジェクター等の購入機材を活用し、さらなる意識の高揚と共助体制の構築を図る。
交付確定額	498,000 円



## ★ コメント ★

防災訓練を通して、防災意識の高揚と町内会員の融和と共助体制の構築が図られた。次回はプロジェクター等の購入機材を活用し、さらに災害時の体制強化が期待される。

# 幕一健康サロン

申請団体	幕洗川一区町内会
事業概要	住民同士のコミュニケーションがとれる気功や体操を行う「通いの場・集いの場」を設け、将来の介護予防や認知症予防につなげる。今年度は開講の際に歓談の場を設け更なるコミュニケーションの向上に努める。
交付確定額	55,000 円



## ★ コメント ★

昨年度より参加者が31人増となった。また、参加者からのアンケート結果は、90%の方々から「とてもよかった」との評価をいただいた。次年度は、事業拡大に向けて隣接する町内会と連携することも検討するべき。



# いきいきコミセン健康事業

申請団体	金足婦人会
事業概要	専門のスポーツトレーナーを講師とし、毎月1回健康づくり教室を開催し、高齢者も無理なく参加できる内容でいつまでも元気に暮らせる健康づくりを推進する。
交付確定額	67,000 円



## ★ コメント ★

これまで婦人会で同事業を行い年々地域に浸透してきているが、来年度は更なる浸透を図るため金足地区社会福祉協議会で同事業を方針である。

# 若松町町内史編集事業

申請団体	若松町町内会
事業概要	町内区域の旧跡や旧町内会区域および分町経緯、町内会活動の記録を冊子にし、町内会員や関係団体(図書館等)に配布し、次世代への継承を図る。
交付確定額	357,000 円



## ★ コメント ★

町内会結成前の地域状況と町内会発足年度と町内会名の由来を記録したことにより、町内会の誇りを語り継ぎ、地域への愛着や今後の発展に繋げていくことができる。

# 山道通り運動と音楽での絆づくり

申請団体	清水町一区清山会
事業概要	「ノルディックウォーキング」と、ミニコンサートを実施することで、町内会や近隣地域との更なる絆づくりを図る。
交付確定額	90,000 円



## ★ コメント ★

3年目となる事業であり、青年会や連携している町内会とともにスムーズに進めることができた。音楽会も青年会・町内会、隣接町内に対し告知を行ったところ多くの参加があり絆づくりにつながった。

# 高齢者の万引き防止キャンペーン

申請団体	秋田市臨港防犯協会
事業概要	スーパー等で、同一のジャンパーやのぼり旗を使用し、「あいさつ」・「声掛け」や万引き防止チラシを配布するキャンペーンを実施する。
交付確定額	496,000 円



## ★ コメント ★

チラシ等の配布により、地域住民に対する防犯効果があった。今後は、更なる万引き防止の効果を得られるような効果的な防止策の検討が必要である。

# シニア向け「スマホ教室」

申請団体	飯島地域 もりあげ隊
事業概要	地域の学校の学生で組織する団体を講師とし、シニアを対象とした初心者向けスマホ教室を開催する。
交付確定額	383,000 円



## ★ コメント ★

チラシ等の周知により、多くの受講希望者があり好評だった。また、講師が地域の学生だったことから世代間交流もできた。今後も更なる事業の向上を図るため研究が必要と感じた。

# 防災訓練避難・炊出し及び高齢者と子供交流事業

申請団体	秋田市飯島駅前 町内会
事業概要	これまでの課題を踏まえ防災訓練を行う。軽量パイプ椅子を購入し、足腰の悪い高齢者の負担軽減を図る。水消火器訓練、灯籠絵の作成等による各世代間交流を行い更なる地域の活性化を図る。
交付確定額	179,000 円



## ★ コメント ★

防災訓練、炊出し訓練等の事業を町内広報で周知したことで、年々、子どもと大人、高齢者の交流も活発化してきたが今後も更なる町内の連携強化を図りたい。



# 体力維持向上および世代間交流事業

申請団体	土崎南小地区 スポーツ協会
事業概要	男女の別なく、障がい者、健康者、高齢者、子ども達等誰でもできる競技であるポッチャを購入し、体力向上と地域団体交流による地域のコミュニケーションを図る。
交付確定額	110,000 円



## ★ コメント ★

引き続き管内関係町内、スポーツ少年団、老人クラブ等へPRおよび練習参加による試合を行うとともに、対外試合実施に向け鋭意努め、更なる体力づくりや世代間のコミュニケーションの向上を図っていく。

# 防災訓練及び地域の連携促進事業

申請団体	将軍野栄町町内会
事業概要	購入したテントを防災訓練や子ども会行事、地域の祭り等に活用することで世代間の交流ができることで地域の絆が図られる。
交付確定額	500,000 円



## ★ コメント ★

引き続き、購入した器具等を活用し、更なる防災意識高揚や地域の世代間交流を図ってほしい。また、近隣の団体等へ器具を貸し出しをすることで交流も増える。

### ◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

### ◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決－地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進－地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上　－地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及－地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

### ◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

# 地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を継続実施できなかったため、申請を行わなかった年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

令和6年度以降に対象事業が複数年交付を受ける際は、下記の期間計算の例を参考にしてください。

なお、交付期間を延長する特例措置については、平成28年度から令和4年度の間、1年目の交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

## 【継続事業の通常の期間計算】

- ・同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間が限度です
- ・4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例 A	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

通常は、最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例 B	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	-	-	-	-	-

## 【令和2年度から令和5年度の間継続事業の対象となる場合の期間計算の特例適用について】

①平成28年度以後に初めて交付対象となった事業のうち、②令和2年度から令和5年度までの間に、新型コロナウイルス感染症の影響により交付対象事業を実施することができず、交付金の交付決定を受けていない年度がある場合、当該年度は交付年度の期間に算入されないため、以下のような取扱いになります

例 C	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし				R2～R5年度 ※特例適用により2年目の事業として申請可能
	交付状況	交付確定	※特例で期間(年数)に算入しない				2年目
	交付年度	1年目					
交付対象経費の割合		全額	-	-	-	-	全額

例 D	対象年度	H31(R元)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
	対象事業	実施により交付申請	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし		実施により交付申請	R3～R5年度 ※特例適用により2年目の事業として申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない		交付確定	
	交付年度	1年目	2年目			3年目	4年目
交付対象経費の割合		全額	全額	-	-	全額	3分の2

令和6年度以降は、継続事業として申請しない年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例が「適用されない」ため、通常どおり、申請の有無にかかわらず、2～5年目として期間に算入されます

例 E	対象年度	H31～R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
	対象事業	実施により交付申請	新型コロナウイルスの影響により実施不可のため申請なし		申請なし	R4、R5年度 ※特例適用により5年目の事業として申請可能	交付対象外
	交付状況	交付確定	特例で期間(年数)に算入しない				
	交付年度	1～3年目			4年目	5年目	6年目
交付対象経費の割合		全額	-	-	-	3分の1	-



地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和5年度までの間に延べ750件を超える事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やアイデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

## 秋田市 市民生活部 北部市民サービスセンター

〒010-0945 秋田市土崎港西五丁目3番1号

TEL: 893-5967 FAX: 845-2265

E-mail: ro-scnt@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

